

令和 3 年 3 月 1 8 日
古河市総務部契約検査課

入札契約手続に関する提出書類における押印の見直しについて

このたび、古河市が発注する契約案件において、契約書等の一部を除き、令和 3 年 4 月 1 日以降に市へ提出する書類については、以下の取扱いにより押印を省略することとしましたので、お知らせいたします。

なお、押印を省略せずに、従前のおり押印した書類を提出することも可能です。

1. 押印を省略できる書類（別添参照）

入札書、見積書、入札（見積）委任状、入札（見積）辞退届、
工程表、工期延長願、完成届、指示（承諾）書 等

2. 押印を省略する場合の取扱い

当該書類に本件責任者及び担当者の氏名・連絡先を記載してください（別添参照）

※確認のため、記載された連絡先に連絡する場合があります。

※本件責任者は代表者又は入札参加資格の一括受任者を記載ください。

※本件責任者と担当者は同じ方が兼ねることができます。その場合も各事項を必ず記載してください。

3. 実施日

令和 3 年 4 月 1 日以降に市へ提出する書類から

4. 対象外の書類（従前のおり押印を要する書類）

契約書、請書、特定建設工事共同企業体協定書 等

○問合せ先
契約検査課 契約係
電話 0280-92-3111（内線 2331、2334）

○押印を省略できる主な書類について

①入札契約に係る提出書類

入札書、見積書、工事費内訳書、入札（見積）委任状、入札（見積）辞退届、
質疑応答書、課税事業者届出書、課税免除事業者届出書

②建設工事に係る提出書類

工程表、下請負人通知書、現場代理人及び主任技術者等（選任・変更）通知書、
条件変更等通知書、工期延長願、天災その他不可抗力による損害通知書、
完成届、指示（承諾）書

③業務委託契約に係る提出書類

業務工程表、業務の一部委任者・下請人通知書、
管理技術者及び照査技術者（選任・変更）通知書、
業務主任技術者（選任・変更）通知書、条件変更等通知書、履行期間延長願、
天災その他不可抗力による損害通知書、完成届

④公共工事前払金に係る提出書類

公共工事前払金交付申請書、中間前金払認定請求書、
工事履行報告書（中間前金払用）

○本件責任者及び担当者の氏名・連絡先の記載例

各様式の余白部分に記入欄を設け、追記してください。

本件責任者は代表者又は入札参加資格の一括受任者を記載ください。

本件責任者：氏名 担 当 者：氏名	連絡先 連絡先
----------------------	------------

様式第2号（その1）

入 札 書

金 額	千	百	十	百	十	百	十	百	十	百

件 名 _____

上記のとおり、法令諸規定その他入札の条件を遵守し入札いたします。

年 月 日

住 所

事 業 所 名

代表者職氏名

代 理 者 名

古河市長 宛て

印

印

押印は省略すること

注1 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

注2 百額金額の前に「¥」の記号を付すること。

押印は省略することができます。

○入札書の押印を省略する場合

本件責任者及び担当者の氏名・連絡先の記載がない入札書は無効となります。